■各部会の取組状況について（令和５年度）

**資料2－2**

＜部会等の検討テーマ／令和５年度中の到達目標＞

相談支援の中核的役割を果たす基幹相談支援センターの機能強化や、地域実情に応じた相談支援体制の整備を支援することにより、市町村における相談支援体制の強化・充実を図る。

**■　ケアマネジメント推進部会**

|  |  |
| --- | --- |
| **令和５年度の開催実績及び検討内容****【第１回　令和５年６月１日　開催】****＜議題＞**・市町村の障がい者相談支援体制の充実・強化・市町村の基幹相談支援センター設置に向けて**○検討内容**・市町村における相談支援体制の充実・強化に向けて、基幹相談支援センターの機能強化の取組、高推移のセルフプラン率の解消及び自立支援協議会の活性化などを検討した。**○主な委員の意見**・地域移行は本会で提言を出したところなので、進めないといけないというのを明文化し、困難事例の対応については、具体的な相談支援の検討の場の必要性というところを強調すること。 | **【第２回　令和６年２月６日　開催】****＜議題＞**・主任相談支援専門員の役割・地域生活促進アセスメント事業について・ケアマネジメント推進部会運営要綱の改正**○検討内容**・現在、主任相談支援専門員の役割が具体的に整理されていないことから、本部会において整理し府内市町村へ提示する。・入所待機者の解消や施設入所者のさらなる地域移行に向けて、令和6年度から新規事業を実施するためのワーキンググループを設置する。**○主な委員の意見**・市町村が相談支援体制を充実・強化するためには、主任相談支援専門員の役割を提示することが重要であり、そのための具体的なイメージを当部会で示していく必要がある。 |

　主任相談支援専門員の役割について、報酬改定などの国の動きを注視し、次年度の第１回で整理し、「大阪府相談支援専門員人材育成ビジョン」に記載のうえ、市町村へ発出する。

　施設入所希望者が地域で暮らし続ける可能性を探るためのマニュアルや、施設入所者の地域生活への移行を促進するための相談支援ツール等を作成し、府内市町村や民間事業者へ普及を図る。

**次年度の検討項目（予定）**

　前年度に議論した内容等を整理したうえで、今年度のテーマである「市町村における相談支援体制の充実・強化」を第１回で検討し、府や市町村へ提言書を発出した。

　また、第２回では、大阪府相談支援専門員人材育成ビジョンに「主任相談支援専門員の役割」を記載すべく議論を行った。合わせて、障がい者の地域生活を推進するための「地域生活促進アセスメント事業ワーキンググループ」を本部会に設置した。

**令和５年度の検討結果**

**■■**

＜部会等の検討テーマ／令和５年度中の到達目標＞

高次脳機能障がいのある方が地域で安心して暮らし続けられるよう、各支援機関のネットワークを構築することを目標とし、昨年度、効果的な手法やその実施のための取組み等について議論を行い、今年度はその取組みの妥当性や今後の方向性について議論を行う。また、診断・治療が可能な医療機関を開拓するための具体的な取組みや、普及啓発を推進するための取組み、高次脳機能障がい児支援の妥当性や方向性についても議論を行う。

**■　高次脳機能障がい相談支援体制連携調整部会**

|  |  |
| --- | --- |
| **令和５年度の開催実績及び検討内容****【第１回　令和５年９月13日　開催】**＜議題＞・地域支援ネットワークの再構築について・診断・治療が可能な医療機関の把握と連携について・高次脳機能障がいの普及啓発の方向性について**〇検討内容**・今年度、地域支援ネットワークの再構築のための研修を実施予定であった泉州圏域並びに中河内圏域に対する大阪府の後方支援の状況、及び上記研修を次年度北河内圏域及び三島圏域で実施予定であるため、その調整状況について・高次脳機能障がいを診断できる医療機関の一覧を府HPに公表しており、掲載件数等の状況や今後の方向性について・府で実施している普及啓発の状況や今後の方向性について**〇主な委員の意見**・地域支援ネットワークについて、重度の方の受入れができるよう、生活介護の事業所にも参画いただいた方がよい。・地域支援ネットワークを構築するうえで、各地区の自立支援協議会への働きかけが重要。 | **【第２回　令和６年３月27日　開催予定】**＜議題＞・地域支援ネットワークの再構築について・高次脳機能障がいの普及啓発の方向性について・高次脳機能障がい児支援の方向性について**〇検討内容**・今年度、地域支援ネットワークの再構築のための研修を実施した泉州圏域並びに中河内圏域に対する大阪府の後方支援の状況、及び上記研修を次年度北河内圏域及び三島圏域で実施予定であるため、その調整状況について・府で実施している普及啓発の取組み状況や今後の方向性について・府で実施している高次脳機能障がい児支援の取組み状況や今後の方向性について |

・地域支援ネットワークの再構築について

・診断・治療が可能な医療機関の把握と連携について

・高次脳機能障がいの普及啓発の方向性について

・高次脳機能障がい児支援の方向性について

**次年度の検討項目（予定）**

・泉州圏域及び中河内圏域において、関係機関を集めての実践研修の開催

など、地域支援ネットワークの再構築に向けての取組が進んだ。

・高次脳機能障がいの理解促進のため、啓発動画の作成やイベントの開催

などの普及啓発を行った。

**令和５年度の検討結果**

**これまでの進捗状況と今後の予定**

＜部会等の検討テーマ／令和５年度中の到達目標＞

[テーマ]就労支援、関係機関のネットワーク充実、工賃向上支援

　　[到達目標]・障がい者の就労支援施策や関係機関のネットワークの充実について審議することで、第５次障がい者計画の最重点施策である「障がい者の就労支援の強化」を推進する。

　　　　　　　・第5次障がい者計画の成果目標達成のための具体的な取組について総括し、中間評価を行う。

　　　　　　　・福祉施設で働く障がい者の賃金向上を図る。

**■　就労支援部会（工賃向上委員会含む）**

■就労支援部会

・第５次障がい者計画（第６期大阪府障がい福祉計画）に掲げる一般就労への移行者数の増加の実現に向けて、課題や取組みに対するご意見をいただいた。

■工賃向上計画の推進に関する専門委員会

・次期工賃向上計画（令和６年度から令和８年度）の見直し及び令和５年

度就労継続支援優良取組表彰の実施にあたり、課題や取組みに対するご

意見をいただいた。

**令和５年度の検討結果**

**これまでの進捗状況と今後の予定**

|  |  |
| --- | --- |
| **令和５年度の開催実績及び検討内容****■就労支援部会****【第1回　令和5年8月31日　開催】****○報告内容**・第６期大阪府障がい福祉計画における成果指標及び活動指標達成状況について・第７期大阪府障がい福祉計画の検討状況について**○主な委員の意見**・就労移行支援事業所の退所後の進路がその他（就職や他の障がい福祉サービスに繋がる等以外）となっている方がいる。就労アセスメント力の向上のシステムの構築が必要。**【第２回　令和６年３月19日　開催】****○検討内容**・「地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に定める障害者支援施設等に準ずる者の認定基準」の改正について・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく障害者支援施設等に準ずる者の認定について・次年度以降の取組みについて | **■工賃向上計画の推進に関する専門委員会****【第１回　令和５年９月８日　開催】****○検討・報告内容**・工賃向上計画の見直しについて・就労継続支援優良取組表彰について**○主な委員の意見**・地域の共同受注窓口との連携・協力など更なる工賃向上支援が必要。・事業所に対し、工賃向上に関する意識改革、組織づくりへの支援が必要。・表彰受賞後のメリット等効果検証の上、広く好事例を募ることが必要。**【第２回　令和６年１月15日　開催】****○検討・報告内容**・令和５年度就労継続支援優良取組表彰の選定について**【第３回　令和６年３月21日　開催】****○検討内容**・次期工賃向上計画（令和６年度から令和８年度）の策定について■就労支援部会・第６期大阪府障がい福祉計画における成果指標及び活動指標達成状況について・就労移行等連携調整事業の進捗状況について（R５実績・R６計画）■工賃向上計画の推進に関する専門委員会・令和５年度工賃実績・優先調達実績の結果について・工賃向上計画支援事業の進捗状況について（R５実績）・令和６年度就労継続支援優良取組表彰の募集・選定について**次年度の検討項目（予定）** |

＜部会等の検討テーマ／令和５年度中の到達目標＞

・厚生労働省「障害者虐待防止法に基づく令和４年度の対応状況等に関する調査」における大阪府の状況と虐待対応の取組みを報告

・各参画機関の虐待防止に向けた取組みについての情報を共有

・今後の関係機関の連携強化も含めた障がい者虐待防止施策について検討を推進

**■　障がい者虐待防止推進部会**

|  |  |
| --- | --- |
| **令和５年度の開催実績及び検討内容****【第１回 令和６年２月13日 開催】****〇検討内容**1. 大阪府及び市町村における障がい者虐待防止の取組みについて
2. 各関係機関の取組み状況等について

**〇主な委員の意見**・「虐待の判断にいたらなかったケース（いわゆるグレーゾーン）について、大阪府としては虐待と位置づけているのか。また研修等ではどのように伝えているか教えていただきたい。」 | ・「大阪府は通報件数が全国一位だが、現場ではどのように捉えているのか。現場での捉え方が市町村の対応力の差につながると思うので教えていただきたい。」・「令和６年４月に精神保健福祉法が改正され、精神科病院での虐待に関する通報が義務化されることになったが、府から病院に対して通報を促進するために働きかけはしているか。健康医療部が窓口になると思うが、福祉部も情報共有等をして被虐待者が制度の狭間に陥らないようにしていただきたい。」・「レビュー会議（虐待ケース進捗管理会議）に弁護士等の専門職や関係機関の視点を入れるのはとてもいい取組みだと思う。他市町村でも取り入れる場合は、無理に庁内で弁護士を探そうとせず弁護士会に相談するなどし、虐待対応に詳しい弁護士を探していただきたい。」 |

〇市町村間の虐待対応力の差（①）と虐待防止ネットワークの整備推進（②）を課題とし、重大な障がい者虐待ゼロの実現を目標に取組みを進めた。

1. 市町村間の虐待対応力の差:市町村職員向け研修（特に現任者向け研修に注力）や専門職派遣、市町村指導、意見交換の場づくり等の取組みを継続する他、当部会の取組みを各市町村に紹介。
2. 虐待防止ネットワークの整備促進：府の部会での各関係機関の取組み報告の共有に加え、１市より虐待対応状況及び取組みの報告を受けるとともに、委員参画2市町及びオブザーバーとして11市に出席を依頼。その他、市町村の虐待防止体制整備調査を実施。

⇒各市町村における取組みの参考として上記を提示し、虐待対応力向上及び虐待防止ネットワークの体制面の整備を促進した。

**次年度の検討項目（予定）**

**令和５年度の検討結果**

〇本部会は障害者虐待防止法第39条の「都道府県における関係機関との連携協力体制の整備」の趣旨をふまえ設置しているため、引続き府の障がい者虐待の対応状況の概要と取組みについての報告を行うとともに、大阪府・市町村・関係機関の連携強化方策などについても議論が深まるような工夫を検討して開催する。

〇重大な障がい者虐待ゼロの実現に向けて、国が提示する研修カリキュラムを活用しつつ、府独自の研修も取り入れ市町村の対応力向上に努めるとともに、市町村担当者間の意見交換会も継続し、オール大阪での取組みを推進する。

**■■**

＜部会等の検討テーマ／令和５年度中の到達目標＞

第５次大阪府障がい者計画の最重点施策である「入所施設や精神科病院からの地域生活への移行の推進」を着実に進めるため、府の取組内容及び市町村の取組み等の状況把握と課題整理を行い、今後の障がい者の地域移行施策について検討する。

**■　地域支援推進部会（精神障がい者地域移行推進WG・基盤整備促進WG含む）**

|  |  |
| --- | --- |
| **令和５年度の開催実績及び検討内容****精神障がい者地域移行推進ＷＧ****【第１回 令和5年８月31日　開催】****〇検討内容**・大阪府の状況について（在院患者の状況・「にも包括」の現状と課題）　・個別支援から見えてきた地域課題に関する報告　**〇主な委員の意見**・ケアマネジメントを誰が担うのか。相談支援のみではなく、行政・基幹相談など複数での情報共有、多機関による体制作りと役割分担が必要。・「家族を含めた家庭全体への支援」という視点が必要。・住まいの確保の課題は引き続き大きい。・退院支援は時間とエネルギーが必要。**【第２回 令和６年２月２２日　開催】****〇検討内容**・令和5年度大阪府長期入院精神障がい者退院支援強化事業実績報告・地域からの実践報告（2地域）**〇主な委員の意見**・福祉サービスの担い手が激減。限られた人員でどう支援を組み立てるか。・対象者の「潜在化している思い」を把握することの難しさ。・病院のみで地域移行は困難。制度に乗る前の事前作業に報酬等が必要。・専門職でなければならない業務と専門職以外でも可能な業務の切り分け。専門職でなければならない業務の位置づけ※大塚製薬との連携協定による退院支援パンフレット制作について報告 | **基盤整備促進ＷＧ****【第１回 令和5年８月21日　開催】****〇検討内容**・入所時、入所中等の地域移行に向けた働きかけ・障がい者支援施設等の支援環境の整備・地域生活支援拠点等の充実・強化について**〇主な委員の意見**・入所待機者について、地域生活の継続の可否を丁寧に見ていかなければならない。・入所施設からグループホームへの移行と併せ、グループホームからの地域移行も同時に考えていくことが必要。・地域生活支援拠点等の整備にあたっては、地域の高齢施設や病院等の社会資源と連携したネットワークづくりに取り組むことも必要。**【第２回 令和６年２月１９日　開催】****〇検討内容**・令和6年度新規施策のあり方について　　令和5年度施設入所待機者に関する実態調査の結果概要地域生活推進啓発事業費補助金（新規）について・令和5年度実績及び令和６年度の方向性について**〇主な委員の意見**・意向確認や待機者の検討においては、（地域生活の推進や地域移行についての）原点のところを市町村の新人職員にわかっていただく研修などを府主導というよりも、市が、あるいは圏域ごとにでもよいが、本来、自主的にやっていかれたらいいのではないか。・本人及び家族や相談員等にグループホームについての情報発信が必要。・地域生活をイメージするには、グループホームの体験だけでなく、日中活動等を含めた普段の生活に触れられる体験や情報発信があるといいのではないか。 |

■精神障がい者地域移行推進ＷＧ

・引き続き事業を継続し、地域と病院の連携を強化し精神科病院からの退院を支援する。

・事例報告などによる好事例の展開についても継続していく。

■基盤整備促進ＷＧ

・継続実施する施設入所待機者に関する実態調査の項目等を検討。

・新規事業等にかかる報告及び次の展開に向けた取組みを検討。

■精神障がい者地域移行推進ＷＧ

・地域移行に結び付くまでの潜在的なニーズ把握、対象となった後の支援体制など、それぞれ課題があることを確認。

・限られた資源や人員での支援の組み立て方が課題。事例の共有は重要。

■基盤整備促進ＷＧ

・地域生活の推進においては、障がい者本人の意思決定による地域生活の選択の重要性を踏まえた上で、入所施設やGH等の事業所、相談支援、行政等が地域全体で連携し、各種事業を進めていくことが重要。

**次年度の検討項目（予定）**

**令和５年度の検討結果**

**令和３年度の検討結果**

**次年度の検討項目（予定）**

|  |  |
| --- | --- |
| **令和５年度の開催実績及び検討内容**■発達障がい児者支援体制整備検討部会【第１回　令和５年９月14日　開催】〇検討内容・発達支援拠点と児童発達支援センターの連携について・WGでの議論を踏まえた令和６年度の取組について〇主な委員の意見・児童発達支援センターがない地域など、社会資源などの地域差を踏まえた発達支援拠点との連携体制を構築していく必要がある。・発達支援拠点の位置付けを明確にしなければ市町村との連携は難しい。・拠点医療機関と発達支援拠点が協議する場があればよいのではないか。・さまざまな機関があるがつながっていないため、連携が必要。・大人の発達障がいの方の相談先に地域差がある。　【第２回　令和６年２月29日　開催】〇検討内容・「第６期障がい福祉計画」及び「第２期障がい児福祉計画」に基づく府の取組状況について・市町村における発達障がい児者支援の取組状況について・令和６年度の主な検討項目について | ■こどもＷＧ【令和５年７月27日　開催】〇検討内容・発達支援拠点と児童発達支援センターの連携について・初診待機解消事業について〇主な委員の意見・事業所連絡会など全体に対して機関支援を行うことも有効ではないか。・発達支援拠点と児童発達支援センターの連携にあたっては、市町村も加える必要がある。・困りごとによって相談の窓口が変わるので、ニーズベースで連携することが大前提。・医療機関では発達障がいかどうかがわかるだけで、その先どうするのかは医療機関の仕事ではない。どの窓口に行っても多職種連携ができることが大事。■成人ＷＧ【令和５年８月30日　開催】〇検討内容・初診待機解消事業について・発達障がい者地域支援力向上事業について・アクトおおさかでの相談支援等の状況について〇主な委員の意見・最初に相談を受けた者がニーズを聞き取り、そのニーズに合わせた適切な窓口をご紹介すべき。・診断がつく前の段階で相談にのり、その方の課題を整理できればよい。・Q-SACCSなどで地域の社会資源や課題を確認していくことが必要。 |

＜部会等の検討テーマ／令和５年度中の到達目標＞

○　令和2年度末に策定した第5次障がい者計画に基づく発達障がい児者支援施策について、今後の施策の方向性について検討を行う。

　　また、令和6年度の児童福祉法の改正に向けて、大阪府発達支援拠点と児童発達支援センターの連携について検討する。

**■　発達障がい児者支援体制整備検討部会（こどもＷＧ・成人ＷＧ含む）**

・発達支援拠点及び発達障がい者支援センターのあり方について

・乳幼児健診等で発見された発達特性のあるこどもの支援スキームについ

て

・医療機関ネットワーク登録医療機関の現状を踏まえた課題の整理

・発達障がい者及びその可能性のある方の相談支援体制のあり方について

**次年度の検討項目（予定）**

**令和５年度の検討結果**

〇「第６期障がい福祉計画」及び「第２期障がい児福祉計画」終了後の発達障がい児者支援施策の方向性について検討を実施。重点的に取り組む事業を中心に課題を整理し、圏域別の市町村説明会の実施など、次期計画期間においてさらに支援を充実させるための方策を検討した。

〇府及び市町村における取組状況を報告し、各取組みにおける課題や今後検討していくべき事項について検討した。

＜部会等の検討テーマ／令和５年度中の到達目標＞

医療的ケアを要する重症心身障がい児者等とその家族が安心して地域生活を送れるよう、医療的ケアを要する重症心身障がい児者等の支援に関わる各分野の専門家と地域の課題や対応策について検討を行う。

**■　医療的ケアを要する重症心身障がい児者等支援部会（医療的ケア児支援センター設置検討WG含む）**

**次年度の検討項目（予定）**

【第１回　令和６年９月　開催予定】

・令和７年度の医療的ケア児支援センターの取組みについて

・重症心身障がい児者の実態把握調査結果（速報版）及び医療型短期入所サービス事業所調査結果について

医療的ケア児支援センターの取組みにおける各支援機関との今後の関わりについてご意見をいただいた。また、大阪府における重症心身障がい児者のニーズを把握する「重症心身障がい児者の実態把握調査」及び医療型短期入所の実態を把握する「医療型短期入所サービス事業所調査」を実施することを決定しご意見をいただいた。

**令和５年度の検討結果**

|  |  |
| --- | --- |
| **令和５年度の開催実績及び検討内容****【第１回　令和５年12月11日　開催】****＜議題＞**・医療的ケア児支援センターの活動状況について・重症心身障がい児者の実態把握調査等について・大阪府における医療的ケア児者支援のための取組について**〇検討内容**・医療的ケア児支援センターと各支援機関との今後の連携のあり方について検討を行った。・重症心身障がい児者のニーズ等を把握する実態把握調査等の対象や調査項目について検討を行った。**〇主な委員の意見**・医療的ケア児支援センターが主催する連携会議において、地域ケアシステムに組み込まれている支援機関からの更なる参加を求める。・調査においては経時的な違いを追うことができるものとすること、また動 | 　ける医療的ケア児や福祉型短期入所事業所といった今回設問化されていない対象についても調査を行う必要がある。**【第２回　令和６年３月６日　開催】** **＜議題＞**・医療的ケア児支援センターの活動実績について・令和６年度における医療的ケア児支援センターの取組みについて・重症心身障がい児者の実態把握調査等について |